

新潟県議会議員

笠原よしむね

KASAHARA YOSHIMUNE

県政活動報告

新潟県議会議員 笠原 義宗

令和3年 通常予算決定!
1兆4,651億円

R2+R1補正比 +2,205億円(+17.7%)

うち、新型コロナウイルス感染症関連予算 2,864億円

令和3年度当初予算規模1兆4,074億円

R2比 +1,877億円(+15.4%)

一步前へ。

新潟県の今とこれからの動きを伝えます。

県議会議員笠原義宗プロフィール

- 産業経済委員会 委員長
- 新総合交通・防災対策特別委員会 委員
- 自由民主党新潟県支部連合会 組織委員長
- 自由民主党新潟県支部連合会 青年局長

予算編成に当たってのポイント

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた最大限の取組
- ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据え、「分散型社会」や「脱炭素社会」など中長期的な課題も踏まえながら、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に推進
- 令和3年度当初予算と令和2年度2月冒頭補正予算を一体編成にすることにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実現
- 令和13年度に迎える公債費の実負担のピークも見据えつつ、行財政改革行動計画の取組を着実に推進

よしむね
チェック 1 ワクチン接種体制の整備
8,854万円よしむね
チェック 2 医療機関・検査体制確保・医療体制
整備支援 190億7,300万円よしむね
チェック 3 A-新型コロナウイルス感染対策
事業継続後援金
B-新潟県事業継続支援金
C-新型コロナウイルス対応新事業
チャレンジ応援金
D-コロナ関連新保証制度融資
保証料補助事業
45億1,860万円よしむね
チェック 4 ITスキルアップ訓練事業
1,917万円よしむね
チェック 5 ヤングケアラー支援普及
啓発事業 112万円よしむね
チェック 6 園芸振興基本戦略推進総合
対策事業 45億1,860万円よしむね
チェック 7 農林水産業の生産向上のため、
ICT技術等の利用促進 1,750万円よしむね
チェック 8 新潟県文化祭2021開催費
2,412万円よしむね
チェック 9 中ノ口川関連河川改修 8億円よしむね
の
想
い

南区の皆さんこんにちは、県議会議員笠原義宗です。

この一年新型コロナウイルス感染拡大により私たちの暮らしは大きく変化し、地域経済に深刻な影響を受けております。

現在、新型コロナウイルスの感染収束に向け、ワクチン接種を早期に進められているところですが、もう少し感染拡大を抑えるために皆さんのご協力が必要ですのでよろしくお願い致します。

県政においては令和3年度当初予算と2月補正予算を合わせ、15か月予算として1兆4,651億円を年度の切れ目のない予算を可決致しました。特に新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた予算が大きく、ワクチン接種体制整備や24時間体制で行う相談窓口、地域外来検査センターを設置することや、PCR検査の自己負担分を負担する予算などがあり、感染者の入院・治療のための病床確保や、無症状・軽症者のための宿泊療養施設の確保をはじめ、医療体制の確保を計るための予算が大きくなっています。併せて、新型コロナウイルスの影響を受けている県内事業者の事業継続のため、資金繰り支援の拡充、県民向け宿泊割引キャンペーンや、文化・イベントの支援事業等もあります。

令和2年度の自殺者が増加しており、経済的に弱くな

りがちな方への支援も急務であり、ひとり親の支援や所得の確保など幅広い支援が拡充されています。県の財政は厳しくなっておりますが、花角知事を筆頭に国の有利な資金を得ながら災害とも言える新型コロナウイルスに日々奮闘していますので、私も地域の課題を届け後押しをしていきたいと考えています。

南区においては減災防災の観点から国の5カ年国土強靱化加速化対策などを活用し、中ノ口川の河川改修事業に力を入れています。燕三条駅周辺には三条市立大学が開校し令和5年度には県央基幹病院が開院予定となっております。南区からの利用者の増加が見込まれることから南区から燕三条駅までの路線バス運行に向け力を入れていきます。脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーなど新しい産業を育成することや、農業においては稲作から園芸への流れを進め整備導入を後押しし、儲かる農業に繋げ、南区の魅力であるルレクチュエや越後姫、枝豆、県の花であるチューリップなどのPRに力を入れ、農村の景観を生かした観光づくりと合わせて観光農園や白根大風合戦など観光振興にも力を入れていきます。

今後とも子供達が希望が持てる新潟県、新潟市南区をつくるために国会議員・市議会議員の皆様と力を合わせて前進できるような力を注いで参りますので、皆様のご指導を宜しくお願い致します。

コロナ関連の支援策をお知らせします

●様々な支援がございますので、ぜひ活用ください。

新潟県事業継続支援パッケージ

新型コロナウイルス対策事業継続応援金【第2弾】

対象者:新型コロナウイルス感染症対応資金を3年越えて借り入れている中小事業者

- 事業概要 新型コロナウイルス感染症対応資金の4年目分利子相当額を支給する「事業継続応援金」の申請期間を延長するとともに売上減少等の支給要件を緩和
- 申請期間 令和3年2月22日～令和3年6月18日

コロナ関連新保証制度融資保証料補助事業

対象者:4月から開始予定の『コロナ関連新保証制度融資』借り入れる中小企業者

- 事業概要 セーフティーネット資金(経営支援枠)に設けるコロナ関連の新保証要件に係る信用保証料がゼロとなるよう補助
- 申請期間 令和3年4月開始予定

新型コロナウイルス対応新事業チャレンジ支援事業

対象者:県内中小企業等

- 事業概要 中長期的なビジネスモデルの転換に取り組む県内中小企業等を国と一体となって支援
国事業の補助対象とならない小規模な取組を後押しするため補助下限額や対象要件を緩和
- 申請期間 令和3年4月開始予定

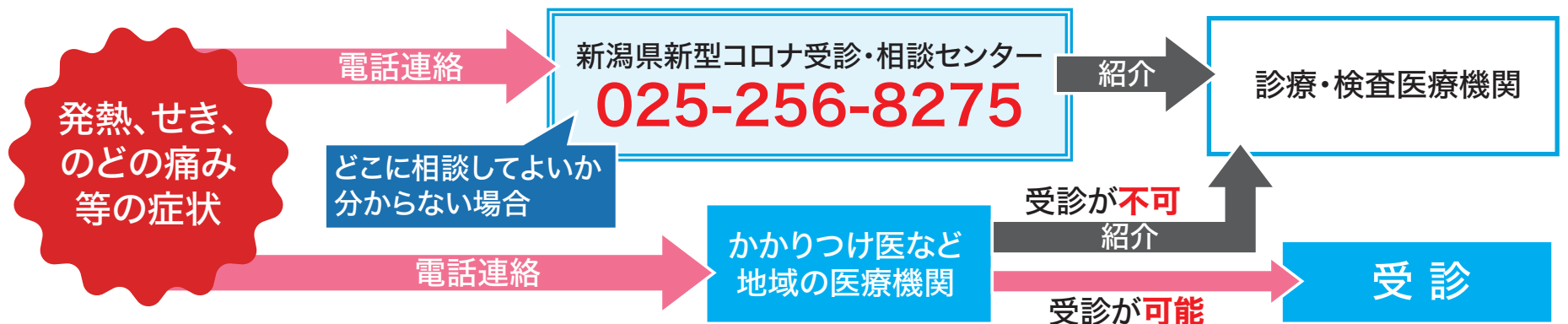
新潟県事業継続支援金

対象者:新潟県内で飲食店又はカラオケ店を営む事業者

- 事業概要 新型コロナウイルス感染症の警報の発令等に伴う外出自粛により売上の減少が続いている飲食業者の事業継続を支援
- 申請期間 令和3年3月中旬開始予定

※各支援の詳細は新潟県のホームページよりご確認ください。

新型ウイルス感染症(COVID-19)発熱などの症状がある場合の相談・受診方法



生活を守る

収入減で生活が苦しい

緊急小口資金・総合支援資金
申請期間:2021/6/30まで

貸付上限200万円(二人以上世帯)
最大155万円(単身世帯)
※令和3年4月以降新規申請の方は、
最大80万円(二人以上世帯)
最大65万円(単身世帯)
返済開始時期を来年3月末に延長

市区町村の社会福祉協議会まで
コールセンター→0120-46-1999
(毎日9:00-21:00)

休業による収入減で住居を
失うおそれ

住居確保給付金
申請期間なし(3ヶ月間再支給は2021/6/30まで)

原則3か月,最長9か月家賃相当額を支援
※令和2年度中に新規で申請した方に限り最長
12ヶ月支給が終了した方へ3ヶ月間再支給

お住いの市区町村の
自立相談支援機関まで
コールセンター→0120-23-5572
(毎日9:00-21:00)

新型ウイルス感染症で
学びの継続が困難

高等教育の修学支援新制度
家計急変の採用は随時

学生生活に必要な生活費等をカバーする
給付型奨学金(返済不要)と授業料減免

各大学等の窓口または
日本学生支援機構奨学金相談センター
→0570-666-301
(9:00-20:00土、日、祝日を除く)

休業期間中、
賃金が支払われない

新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金
※現行の特例措置については
4月末まで継続

中小企業で働く従業員
(パート・アルバイト含む)に対して
日額最大11,000円を支給
大企業で働く一部の従業員も対象に

新型コロナウイルス感染症対応休業
支援金・給付金コールセンター
→0120-221-276
(平日8:30-20:00, 休日8:30-17:15)

民間金融機関における 実質無利子・無担保融資

都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子*・無担保・据置最大5年の融資を拡大。あわせて、信用保証の保証料を半額又はゼロに。各自治体において準備が整い次第、融資上限額を拡充。

※一部都道府県等では、一度事業者に利子分をお支払いいただいた上で、事後的にお支払いいただいた利子分を事業者にお戻しすることで、金利負担が実質的に無利子となし組みとしています。

【対象要件】

国が補助を行う都道府県等による制度融資において、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

※資金繰りが逼迫している場合には、まずは民間金融機関によるつなぎ融資を行い、このつなぎ融資を実質無利子融資に振り返ることが可能となる場合もございます。詳しくは各金融機関へご相談下さい。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主 (事業性あるフリーランス含む、小規模のみ)	保証料ゼロ・金利ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

【融資上限額】 6,000万円(拡充前4,000万円)

※条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。

【補助期間】 保証料は全融資期間、利子補助は当初3年間

【融資期間】 10年以内 【うち据置期間】 最大5年

【担保】 無担保

【保証人】 代表者は一定要件(①法人・個人分離、②資産超過)を満たせば不要(代表者以外の連帯保証人は原則不要)

【既往債務の借換】

信用保証付き既往債務も対象要件を満たせば、制度融資を活用した実質無利子融資への借換が可能。

【申込期限】

令和3年3月末までに金融機関を通じて信用保証協会にお申し込みください。

最寄りの**金融機関** 最寄りの**日本政策金融公庫**

詳細は **事業資金相談ダイヤル 0120-154-505**

雇用調整助成金の特例措置

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、**労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成する**ものです。

～雇用調整助成金を活用して従業員の雇用維持に努めて下さい～

【特例措置の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※売上等事業活動の状況を示す直近の生産指標が、比較対象月と比べ5%以上減少していること等の要件があります。

【特例措置の内容】

○助成内容・対象の大幅な拡充

※令和2年4月1日から令和3年4月30日までの休業等に適用

- ① 休業手当等に対する助成率:中小企業4/5、大企業2/3
解雇等行わない場合の助成率:中小企業10/10【注1】、大企業3/4
※助成額の上限:対象労働者1人1日当たり15,000円
 - ② 教育訓練を実施した場合、中小企業2,400円、大企業1,800円を加算します
 - ③ 新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象
 - ④ 1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能
 - ⑤ 雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象にしています
【注1】令和3年1月8日以降の休業等については令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合
- 以下に該当する場合、大企業の助成率を中小企業と同水準に引き上げています
※令和3年1月8日から同年4月30日まで(⑥については緊急事態宣言が解除された月の翌月末までの休業等に適用)
- ⑥ 緊急事態宣言の発出に伴い、基本的対処方針に沿った知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する飲食店等【注2】
 - ⑦ まん延防止等重点措置実施地域の知事による基本的対処方針に沿った要請を受けて営業時間の短縮等に協力する飲食店等【注2】
 - ⑧ 生産指標が前(々)年同期と比べ、最近3か月の月平均値で30%以上減少した全国の大企業【注2】
【注2】令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合

最寄りの **都道府県労働局** または **ハローワーク** へ

またコールセンターでも雇用調整助成金に関するお問い合わせに対応します。

0120-60-3999(受付時間9:00～21:00(土日・祝日含む))

事業の再構築に挑戦する皆様へ

ポストコロナ・ウイズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための 企業の思い切った事業再構築を支援 (中小企業等事業再構築促進事業)

新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す、以下の要件をすべて満たす企業・団体等の新たな挑戦を支援します!

対象

1. 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
2. 事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～6,000万円 補助率 2/3
- ✓ 卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。
※中小企業の範囲については、中小企業基本法と同様。

中堅企業

- ✓ 通常枠 補助額 100万円～8,000万円
補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)
- ✓ グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

- ①直前6か月間のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して、15%以上減少している中堅企業。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成すること。
- ③グローバル展開を果たす事業であること。

詳細は **中小企業庁 経営支援部
技術・経営革新課**

03-3501-1816

生産性向上を目指す皆様へ

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら 生産性の向上を図る企業を応援 (中小企業生産性革命推進事業)

感染対策と経済活動の両立に資する設備導入や販路開拓への投資、テレワーク等に対応したITツールの導入等を支援するため、「特別枠」を新特別枠「低感染リスク型ビジネス枠」に改編します!(現行の特別枠は令和2年12月で募集終了)

✓ ものづくり補助金

通常枠 補助上限1,000万円、補助率1/2 (小規模2/3)
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限1,000万円、補助率2/3
* 対人接触機会の減少に資する製品開発や設備投資、システム構築等

✓ 持続化補助金

通常枠 補助上限50万円、補助率2/3
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限100万円、補助率3/4
* ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等

✓ IT導入補助金

通常枠 補助上限450万円、補助率1/2
低感染リスク型ビジネス枠* 補助上限450万円(※)、補助率2/3
※テレワーク対応類型は150万円

* 複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入や、テレワークを行うため、複数の業務工程にクラウド対応したITツールを導入する取組

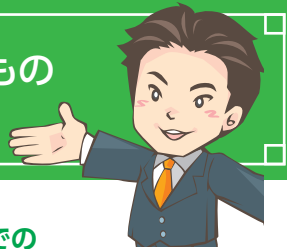
詳細は **新潟県中小企業団体中央会
新潟県地域事務局 ものづくり支援センター** **025-234-3090**

詳細は **新潟県商工会連合会** **025-283-1311**

詳細は **サービス等生産性向上
IT導入支援事業者コールセンター** **0570-666-424**

笠原よしむねの質疑

紙面の都合もあり、その中で主なものを抜粋してお届けします。



Q 農業施策について

農業において、県産米については、輸出量が全国上位にあるなど、県内企業を中心に販売に力を入れ実績もあげている。一方で園芸については、園芸振興基本戦略で定めた目標を達成するためにも、今後、販売量を更に伸ばしていく必要があり、そのためには園芸農産物を販売する企業を育てていく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

A まず、園芸農産物の販売企業育成についてですが、農産物の販売は、JAや卸売市場を通じた流通ルートのほか、直売所や通販サイト等、販路がますます多様化する中、地元の状況を熟知した販売企業の育成は、意義のある取組であると考えております。

このため、起業・創業を目指す方や県内の販売企業に対して、関係部局間で連携を図りながら、広く起業に関連する事業や販売支援に関する事業を紹介し活用を促すなど、販売企業の育成を支援してまいります。



Q オンライン販売を中心とした県産農産物の販売強化について

新型コロナウイルスの感染拡大により非接触型のオンライン販売が増加している。従来の卸売市場流通ではない生産者等のオンラインによる農産物の直接販売は、相場の影響を受けず販売価格を安定化させるメリットがあるほか、鮮度や希少性、オーガニックなど付加価値の高い農産物を求める需要も高まっており、今後も増加が見込まれる。また、今後も新型コロナウイルスの影響が想定されることから、オンライン販売を中心とした県産農産物の販売増加に繋げる施策を強化すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

A 議員ご指摘のとおり、オンラインによる農産物販売は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新しい生活様式として定着する中、県内外の消費者に生産者のこだわりや農産物の魅力を直接伝え、新潟製品のファン獲得にも寄与するなど、効果的な販売ルートであると考えております。

このため、県といたしましては、外部専門家によるオンライン販売に関するセミナー開催や、オンライン販売事業者等とのマッチングの場の提供などを通じて、生産者の多様な販路の確保に向けた取組を支援してまいります。



Q 強風や豪雪で被害を受けた農業者への支援について

今冬の強風や豪雪により、農業においてもハウスの破損被害が多数発生したほか、果樹の枝折れなど近年にない被害状況が明らかになってきている。また、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた農業者もおり、農業をやめてしまう人を増やさないためにも、春の農作業に間に合うように早急に復旧の後押しをすることが離農抑制対策に繋がると考えるが、知事の所見を伺う。

A この冬は度重なる強風や豪雪により、本県農業に大きな被害が発生したことから、農業者の生産意欲が低下しないよう、来県された野上農林水産大臣に支援策の早期実施を要望し、農林水産省からは被災施設などの再建等に対して、速やかに支援策を講じていただいたところです。

また、県といたしましては、相談窓口の設置や低利資金の創設に加え、国の支援策と合わせ、農業用ハウスの再建等を支援するための予算を今定例会にお諮りすることとしております。

被災された農業者の皆様が、国や県の支援策を最大限活用し、今回の雪害を乗り越え意欲をもって経営を再開・継続できるよう、春作業の開始に向け、スピード感を持って農業者をサポートしてまいりたいと考えております。



Q 果樹剪定枝のバイオマス発電への利用について

全国で果樹から毎年大量に発生する剪定枝の処理に苦慮している現状がある。他県ではバイオマス発電など様々な取組が進んでおり、三条市においても同様の取組がされている。果樹の剪定枝の処理は、全国的な課題であり、CO2削減の観点からも、バイオマス発電所の燃料として活用することは地球温暖化対策にもなると考えるが、知事の所見を伺う。

A 議員ご指摘のとおり、果樹剪定枝をバイオマス発電の燃料に活用することは、本県が目指す脱炭素社会の構築にもつながる、時代に則した取組であると考えます。

一方で、こうした取組を有効に実現するためには、関係事業者の採算性の確保が図られる、持続可能な事業計画が必要であると考えております。

このような課題も踏まえながら、県といたしましては、取組を志向する事業者からの相談に対応してまいります。

また、循環型農業の観点から、剪定枝を炭化して土壌に還元する取組なども推進してまいりたいと考えております。



Q 園芸品目の首都圏での認知度及び産地イメージ向上の推進について

新年度予算案に新潟食の魅力産地イメージ向上事業として、枝豆及びルレクチェを牽引役として、首都圏で本県の食の魅力を発信するとしており、プロモーションを外に力を入れることは重要であるとする。牽引役となる枝豆及びルレクチェの首都圏での認知度はどの程度であるのか伺うとともに、それを踏まえ、どのように事業を進めていくのか所見を伺う。

A 県産枝豆及びルレクチェの認知度は各々2割から3割程度であり、近年上昇傾向にあるものの、他県産ブランド品目と比較し、まだ大きな差があると考えております。

一方、品質や食味の良さでは、首都圏をはじめ流通事業者等から高い評価を得ております。このため、高い評価の根底にある栽培管理などの技術力や、安全・安心につながる生産者への信頼などを、本県の他の優れた農産品についても認知していただけるよう、首都圏等でのプロモーションにあたっては、枝豆、ルレクチェの個別品目だけでなく、新潟の食の魅力全体を発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。



Q 河川改修予算について

県管理河川の河川改修率はいまだ約50%に留まり、なるべく早い整備の完成が求められている。河川工事には、大きな予算が必要とされるが、命と暮らしを守る上で欠かせない。令和3年度の河川改修予算に対する知事の所見を伺う。

A 議員ご指摘のとおり、本県の河川改修率は未だ約54%であり、近年の豪雨災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、県民の安全と安心を守るためには、今後も河川改修を着実に進めていくことが重要と考えております。

令和3年度予算編成においては、国の5か年加速化対策など地方財政措置の手厚い有利な財源の活用により将来への負担を抑制しつつ、必要な事業量を確保したところであります。

県といたしましては、今後も着実な河川改修率の向上により県民の安全と安心の確保に努めてまいります。



Q 中ノロ川水門の操作規則の見直しについて

中ノロ川の流量を管理する中ノロ川水門の操作規則における分派量については、現状の480トンから400トンに下げることが求められている。この分派量の見直しには、信濃川本川と支川の工事が終わるまで下げられないと聞くが、現在の進捗と操作規則の見直し時期について伺う。

A 議員ご指摘のとおり、操作規則による分派量の見直しには、信濃川とその支川の整備が必要となります。

県管理の支川については、平成30年度に加茂川の整備が完了しており、来年度には下条川も完了する見込みとなっております。

また、分派量の見直しに必要な信濃川の水位低減のための河川改修については、国において戸石地区、横場新田地区等の河道掘削が進められております。

今後、これら整備の進捗状況を踏まえながら、段階的な分派量低減に向けて国と調整してまいります。



Q 医療機器産業の振興について

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、マスクやガウンなどの医療備品が不足したことやワクチンの開発が国際的にも遅れていることなど、課題が露呈された。このような状況を踏まえ、改めて医療機器産業を本県の成長産業と定め、ものづくりが盛んな本県の強みを活かし、医療機器産業への参入促進や、外国医療メーカーを含めた企業誘致を進めることが本県産業の振興に繋がると考えるが、知事の所見を伺う。

A 県では、総合計画において医療機器産業を成長産業と位置付け、医療現場と県内企業とのマッチングによる医工連携を促進するとともに、専門家派遣や試作開発支援等を行っているところです。

今回の新型コロナウイルス感染拡大を契機に医療備品等の国内調達的重要性が更に高まっており、国内外の社会情勢や市場の動向等も踏まえながら、引き続き県内企業の医療機器産業への参入をしつかりと後押ししてまいります。

また、県では、これまでも国内外の医療メーカーに誘致を働きかけてきましたが、医療分野は今後、市場拡大が期待され、誘致企業と県内企業との取引などを通じて本県産業の振興に繋がると考えられることから、より一層誘致に積極的に取り組んでまいります。



Q 大学などにおける IT教育について

GIGAスクール構想により小中学校では1人1台端末の整備が進められ、プログラミング教育も始まるなど、IT技術者のすそ野を広げるための取組が始まっている。大学等の高等教育、テクノスクールなどにおいてもIT教育に更に力を入れることが今後のIT技術者や研究者の増加、新潟のIT産業の振興に繋がると考えるが所見を伺う。

A 県内大学においては、情報学や統計科学等を学ぶことができる大学が新たに開学したほか、データサイエンス人材の育成に係る新たな教育パッケージの検討が進められています。

また、県では、県内企業におけるIT人材の育成・確保を支援するため、IT業務の未経験者を対象とした合同研修や、

IT関連企業とIT人材のマッチングイベントなどを行うとともに、テクノスクールにおいては、離職者等を対象としたIT分野のコースの拡充に加え、新たにIT関連企業においてOJTを行う雇用型訓練を始めたところです。

今後も社会経済活動の変化を的確にとらえ、県内のIT人材の育成やIT産業の振興に向けて努めてまいります。



Q 本県におけるマイナンバーカードの取得状況と対応について

総務省が公表した2月1日現在のマイナンバーカードの取得状況によると、本県は19.0%と、高知県の17.9%に次いで全国2番目に低い状況にあり、全国平均を上回っているのは4町村にすぎない。本県で取得が進まない現状や要因について認識を伺うとともに、県としても市町村に対し土日の交付を働きかけるなど、積極的に対応すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

A 本県における取得率は、国のマイナポイント事業等を背景に伸びてきているところですが、議員ご指摘のとおり、全国との比較の中では、依然として低い状況にあります。

カードの取得率向上には、住民への働きかけや、カードを申請しやすい環境づくりが重要であると認識しておりますが、本県では、他県との比較で、そのような取組が弱かったのではないかと考えております。

そのため、県といたしましては、多くの県民の皆様がカードを取得していただけるよう、議員ご指摘の土日の交付や、出張申請受付などの取得促進に向けた取組を、市町村と一体となって、より一層積極的に行ってまいります。



Q 文化芸術を後世に残すことについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年は県展も中止となるなど、文化芸術の発表する場が少なくなったが、新潟県文化祭をオンラインという形でYouTube発信するという取組は高く評価する。コロナ禍においても魅力ある伝統、文化芸術を絶やさないよう取り組んでいくことが今後も重要と考えるが、後世に向けて、文化芸術をどのように残していくべきと考えるか知事の所見を伺う。

A 文化芸術は、健康で心豊かな潤いのある生活の源泉であり、本県の大切な魅力、資源であると考えております。

現在、新型コロナの影響下においても、文化芸術の灯を消すことがないよう、新潟県文化祭2020の開催など動画配信による発表・鑑賞機会の提供や活動の維持・継続に向けた支援を行っているところであります。

県といたしましては、動画配信といった新たな取組を継続しつつ、昨年開催した国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭で培った県内文化団体等とのネットワークなどを活かしながら、県文化振興ビジョンを着実に推進し、文化芸術を大切に守り、育て、未来へ残してまいりたいと考えております。



Q 脱炭素による県内産業の活性化について

全国で上場企業を中心に脱炭素に向けた投資が加速している。本県においてもこの動きを取り込み、県内産業の活性化につなげていくことが重要であり、グリーンエネルギー関連産業の創出や、県内企業への脱炭素化効果が高い生産設備の投資促進、脱炭素化関連の大手企業等の誘致を積極的に進めていくべきと考えるが、知事の所見を伺う。

A 議員ご指摘のとおり、加速する脱炭素化の動きを取り込み、県内産業の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

県といたしましては、再生可能・次世代エネルギー関連産業の振興を図るため、県内企業による再生可能エネルギーや、水素関連産業への参入支援を進めるとともに、脱炭素に向けた設備導入等を支援する新たな制度融資を創設することとしております。

さらに、脱炭素化関連の企業を誘致することで、県内企業との取引の促進にもつながることから、今後、国のグリーン成長戦略が進められる中、関連する企業の誘致に積極的に取り組んでまいります。



令和3年度当初予算における主な事業

生活や文化活動への支援

ヤングケアラー支援普及啓発事業 1,120千円

日常的に家族の介護を行うことで、学校生活等に支障が生じることが懸念される児童生徒、いわゆる「ヤングケアラー」への支援等のあり方を検討するとともに、相談先の周知等を実施

介護や家事を担う「ヤングケアラー（子どもケアラー）」の実態調査をしました。

注目

「ヤングケアラー」とは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」をいう。

「ヤングケアラーと思われる子ども」の実態をより正確に把握するため、文部科学省と連携し、教育現場である学校や要保護児童対策地域協議会、全国の中学生や高校生に対して、実態調査を実施。

世話をしている家族が「いる」と回答したのは、
中学2年生が5.7%、全日制高校2年生は4.1%

デジタル化社会への対応

県内産業のDX推進の取組〔再掲〕 69,615千円

新型コロナウイルス感染症の影響により加速するデジタル化の潮流をとらえ、デジタル技術を活用した新しいビジネスモデル等の創出を支援し、県内産業を活性化

地域のDX推進支援事業 33,750千円

ICTを活用した地域の課題解決事例等を周知するセミナーを開催するとともに、先端技術を活用した地域課題の解決に取り組む市町村を支援

担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

県産園芸品目観光連携PR事業 3,802千円

新たに、県内観光業界の取組と連携し、県内観光施設での県産園芸品目の利用拡大促進や、宿泊客に対する園芸品目のPRを実施

多様な人材が活躍できる農業推進事業 20,000千円

新たに、県内観光業界の取組と連携し、県内観光施設での県産園芸品目の利用拡大促進や、宿泊客に対する園芸品目のPRを実施

魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

県内の空き家対策 4,925千円

新たに、市町村や民間団体向けのガイドブック作成等により、空き家対策の取組を支援

新たに、県営住宅の空き住戸への民間活力導入可能性調査を実施し、空き家利活用の取組に反映

地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

県内高速バス運行継続支援事業 104,827千円

県内高速バス路線の維持を図るため、バスロケーションやWi-Fiの導入による利便性の向上に加え、市町村と協調して運行継続に向けた取組を支援

一人一人を伸ばす教育の推進

マイスター・ハイスクール事業 13,000千円

新たに、産業界と専門高校が一体となって最先端の職業人育成システムを構築

小中高キャリア教育パイロット事業 1,430千円

新たに、小中高の学校間交流を通じた社会的自立に向けた学びの場を提供する市町村を支援
小中学校が高等学校とともに地域の特色を活かした教育活動を実践

児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

学校教育活動継続支援事業 246,400千円

感染リスクを最小限にしなが、県立学校における教育活動を継続して行うため、学校長の判断で迅速かつ柔軟な感染症対策等を実施

文化を通じた豊かな生活の実現

文化イベントにおける先端技術活用推進事業〔再掲〕 246,400千円

文化公演の多様化を図るため、新たに、高画質映像や立体音響に加え、振動を伝える演出技術を用いた文化イベントを開催



視察報告



NICO、株式会社クーネルワーク視察



ryugon視察



きら星株式会社視察



株式会社新潟クボタ、株式会社新潟農商視察



新潟交通商視察



にとこみえ〜る館視察



見附市議会



藤屋段ボール視察

Profile

- 産業経済委員会 委員長
- 新総合交通・防災対策特別委員会 委員
- 自由民主党新潟県支部連合会 組織委員長
- 自由民主党新潟県支部連合会 青年局長

